

斑鳩町のマスコットマーク等 使用の流れ

1. 電話連絡・企画書提出

- 「斑鳩町のマスコットマーク等の使用に関する取扱い要領」をよくお読みのうえ、まずは電話またはメールにてご連絡ください。
 - 手続きには使用目的等を記載した企画書（様式任意）の事前提出が必要です。必ず申請前にご連絡のうえ、企画書を提出してください。
- ※使用目的によっては使用できない場合があります。

2. 申請書の提出

「使用許可申請書」をダウンロードもしくは窓口にて受け取り、所定事項をご記入のうえ、郵送、メール、持参のいずれかでご提出ください。

《提出先》斑鳩町役場政策財政課

〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西 3-7-12

Tel:0745-74-1001 Fax:074-74-1011

E-mail: zaisei@town.ikaruga.nara.jp

3. 使用許可書の発行

申請書を受け取り次第、審査を経て許可書を発行します。審査には、概ね1週間程度かかります。

4. 見本品の提出

「斑鳩町のマスコットマーク等の使用に関する取扱い要領」第5条に基づき、見本品を提出してください。

